

軽自動車をお持ちの方へ
軽自動車税の納付および減免申請について

■軽自動車税の納付について

軽自動車税は、毎年4月1日を基準日とし、登録(車検証)の名義人に課税されます。5月7日以降に納税通知書が郵送されますので、納期限までに納税してください。納税は下記の窓口のほか、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア等もご利用いただけます。

納付窓口 城里町役場会計課・桂町民センター・七会町民センター 納期限 6月2日(月)

■軽自動車税の減免申請について

次のいずれかに該当し、障害の程度や車両の使用状況が一定の要件に該当する場合、申請により減免の対象となります。

- ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳のいずれかの手帳(以下手帳等)の交付を受けている方が所有する車両。
- ②手帳等を有する方を常時介護し、生計を一にする方が、手帳を有する方の生業・通院・通学等のために使用している車両。(生計同一の方の所有である車両。)
- ③公益のために使用していると認められる車両。
- ④車両の構造が専ら身体障害等の利用に供するための車両。

※減免を受けることができるのは、障害のある方1人に対し、普通自動車も含めて1台に限られます。普通自動車税と軽自動車税を重複して減免は受けられません。

※軽自動車税の減免申請は毎年度必要となります。昨年度減免申請が該当されていた方には、納税通知書に減免申請書を同封しますので、納付書が届きましたら申請手続きをお願いします。

必要書類

- ①減免申請書 ※減免申請書は各申請窓口にあります。
- ②身体障害手帳等 ※手帳交付年月が減免申請をする年の3月31日以前であるものが対象
- ③運転者する方の免許証の提示(写し可)または、免許情報記録個人番号カード(マイナ免許証)
- ④車検証の提示(写し可)
- ⑤納税通知書
- ⑥マイナンバー(個人番号)カード、マイナンバー通知カード等のマイナンバーがわかるもの。

申請期限 6月2日(月) 必着

問合せ **自動車税** 水戸県税事務所 ☎029-221-6605 **軽自動車税** 税務課 ☎029-288-3111(内線124)

令和7年4月分からの
児童扶養手当・特別児童扶養手当等の金額が決定しました

児童扶養手当等の金額は、物価変動に応じて改定されます。令和6年4月分からの手当額は、次のとおりです。

各 種 手 当			令和6年度(月額)	令和7年度(月額)
児童扶養手当	本体額	全部支給	45,500円	46,690円
		一部支給	10,740 ～ 45,490円	11,010 ～ 46,680円
	第2子加算額	全部支給	10,750円	11,030円
		一部支給	5,380 ～ 10,740円	5,520 ～ 11,020円
特別児童扶養手当	(1 級)		55,350円	56,800円
	(2 級)		36,860円	37,830円
障害児福祉手当			15,690円	16,100円
特別障害者手当			28,840円	29,590円

問合せ 健康福祉課 ☎029-353-7265(直通)

地域計画の変更および農業振興地域の除外・編入受付について

令和5年4月に改正された農業経営基盤強化促進法により、当町では令和7年3月に地域計画が策定されました。地域計画の対象農地を農地以外の目的で利用する場合は、地域計画の変更が必要になります。また、地域計画の変更後は、これまでどおり農振農用地区域内の農地を農地以外の目的で利用する場合など、農業振興地域の変更手続きが必要です。当町では手続き期間の短縮のために、いずれの申請についても同時に受け付けます。地域計画や農業振興地域の対象農地確認、申請様式等については、農業政策課までお問い合わせください。

申請期限 4月8日(火)～25日(金)

問合せ 農業政策課 ☎029-288-5295(直通)

公共交通機関を利用する町内在住の児童・生徒・学生の保護者の方へ 通学定期券の購入費用の一部を助成します

今年から補助率が
50%にUP

町では、公共交通機関を利用する町内在住の児童・生徒・学生の保護者に対し、通学定期券の購入費用の半額程度を助成します。

助成対象 次に該当する通学定期券が対象となります。

- ・町外の学校に通学する小・中学生の路線バス定期券(町内の停留所発着に限る)
- ・高校生の路線バス定期券および鉄道定期券
- ・大学生等の路線バス定期券(町内の停留所発着に限る)

※いずれも、年間・短期定期券ともに対象となります。

申請方法 次の必要書類をそろえて、教育委員会事務局まで直接持参または郵送で提出してください。

- ・申請書兼請求書
- ・定期券購入領収書(バス会社、鉄道会社が発行)
- ・世帯全員および続柄が記載された住民票謄本(城里町が発行)
- ・購入した定期券の写し
- ・学生証の写し(短期定期券購入者)

※土曜・日曜・祝日はコミュニティセンター城里事務室で受け付けます。

申請書兼請求書設置場所 教育委員会事務局、役場本庁舎1階ロビー、桂町民センター、七会町民センター
※教育委員会のホームページからもダウンロードできます。

申請期間 次の期間で申請を受け付けます。

①5月1日(木)～6月30日(月) ②10月1日(水)～31日(金) ③令和8年1月5日(月)～30日(金)

※上記の期間に関わらず、同年度内で随時申請を受け付けますが、その場合、助成金の交付が遅れる場合があります。(最終受付日 令和8年3月13日)

申請先・問合せ 教育委員会事務局(〒311-4303 城里町石塚1428-1) ☎029-288-7010



町長コラム

桂中学校の制服が変わりました ～茨城県内で初めてユニクロを制服に採用～

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

今月の広報しろさとの表紙に写真が出ていますが、桂中学校では今年4月の入学生からは全員が新しい制服になりました。

新制服は、ユニクロのジャケット(6,990円)とパンツ(3,990円)・スカート(2,990円)を採用しました。ジャケットの内側は、無地で襟のあるワイシャツ・ブラウス・ポロシャツであれば、色は白・紺・灰・茶・黒・薄ピンク・薄黄・薄青から自由に選ぶことができます。仮に2千円程度のシャツを選んだ場合は、制服の価格は全部で1万2千円程度となります。一般的な制服の場合には5万円程度ですので、なんと4分の1以下の価格になります。物価高で家計の苦しい保護者にとって、こんな嬉しいことはないでしょう。この価格であれば、ぴったりサイズで制服を購入し、体の成長にあわせて毎年買い換えても良いと考える保護者もいるのではないのでしょうか。

桂中学校では、生徒が中心になって「校則検討委員会」を発足させ、生徒からの意見によりこのような制服変更を決定したと聞いています。価格が安いだけでなく、生徒が自由に色や形を選ぶことができるなど、個性を尊重した先進的な取り組みが行われたことを誇らしく思います。桂中学校の新制服については、生徒・保護者向けに満足度調査を行い、結果は公表していきたいと考えています。



▲桂中学校の制服